



平成 28 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 安藤・間 (呼称:安藤ハザマ)
代 表 者 名 代表取締役社長 野村 俊明
(コード番号 1719 東証第 1 部)
問 合 せ 先 CSR推進部長 北川 智紀
(TEL. 03 - 6234 - 3606)

訴訟（控訴審）の判決に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 11 日付「控訴の提起に関するお知らせ」にて公表のとおり、国立大学法人新潟大学を被控訴人として、医療機器の導入に係る立替金等請求訴訟（控訴審）を東京高等裁判所に提起しておりましたが、本日、判決の言い渡しが行われましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決言い渡しのあった裁判所および年月日

- (1) 裁判所 東京高等裁判所
- (2) 年月日 平成 28 年 3 月 10 日

2. 訴訟の経緯

当社は、国立大学法人新潟大学が計画した陽子線がん治療機器の導入に関し、約 18 億円を立て替えましたが、同法人が支払いを拒絶したため、立替金等の請求訴訟を提起したものです。

平成 27 年 4 月 28 日付「訴訟の判決に伴う損失発生に関するお知らせ」にて公表のとおり、東京地方裁判所の第一審判決で当社の請求が棄却されましたが、当社は当該判決を不服として、平成 27 年 5 月 11 日に東京高等裁判所へ控訴を提起いたしました。

3. 判決の概要

- (1) 本件控訴を棄却する。
- (2) 訴訟費用は控訴人の負担とする。

4. 今後の見通し

第一審に続き、当社の主張が認められなかったことは大変遺憾に存じます。今後の対応につきましては、判決の内容を精査し、訴訟代理人とも協議の上、決定いたします。

本件につきましては、平成 27 年 3 月期において、貸倒引当金繰入額として 1,750 百万円の特別損失を計上済みであり、この判決が当社の業績に与える影響は軽微と考えております。

なお、今後、開示すべき事項が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上